

公益財団法人よこはまユース

2026年度 職員採用試験 受験案内

よこはまユースは、地域や学校・企業、行政等と連携し、子ども・若者が未来に希望を持ち、健やかに成長するまち「横浜」を目指すことを目的とし、青少年育成事業を推進している団体です。この度、2026年度採用の正規職員を募集します。

- 募集職種：正規職員
- 採用予定人数：1人
- 採用予定日：2026年7月1日（水）
- エントリー〆切：2026年4月21日（火）必着

*現在募集中の他の試験にエントリーした方も、合否結果に関わらずエントリー可能です。

1 職務内容（配属は経験や適性、希望等を考慮して決定します）

職務内容

- 1 青少年活動を推進する各種事業の企画・コーディネート、実施業務
- 2 青少年施設等（横浜市指定管理施設等）における事業の企画・運営、管理業務
- 3 法人が運営する放課後キッズクラブに関する管理・運営業務
- 4 法人の運営に関する業務（庶務、経理、労務、人事 等）

2 応募書類及び提出方法（詳細は「6応募方法」をご覧ください）

指定のエントリーシート（Word）をよこはまユース HP からダウンロードし、指定されたメール（saiyou@yokohama-youth.jp）宛にお送りください。

3 受験資格

1966年4月2日（※1）から
2008年4月1日（※2）まで
に出生した方

※1）定年年齢が60歳のため／65歳
到達日の属する年度末までの
再雇用制度あり

※2）長期勤続によるキャリア形成を
図るため

- ・青少年育成活動や放課後児童育成事業に関心・意欲がある人
- ・基本的なパソコンスキルがある人
- ・2026年7月1日から勤務できる人

※現在法人では、民間企業出身者等、他業種から転職した人が多く活躍しています

○試験の途中で申込書類等提出書類への虚偽記載や受験資格がないことが明らかになった場合は、その後の試験を受験できません。合格している場合は合格を取り消します。

○次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・成年被後見人、被保佐人

民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる人を含む

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

*当法人は「子ども・若者のセーフガーディング」に取り組んでいます。ご賛同いただける方のご応募をお待ちしております。

4 試験の日時・内容・合格発表（試験日は変更することがあります）

試 験	日時、内容等	合格発表（予定）
<p>第1次 書 類 選 考</p>	<p>指定のエントリーシートによる書類選考を実施します。</p> <p><u>エントリー〆切：2026年4月21日（火）必着</u></p> <p>*受付はEメールのみとなります。 *指定のエントリーシートはよこはまユース HP からダウンロードしてください。 *書類に不備があった場合は選考できない場合があります。</p>	<p>書類選考対象者に <u>4月27日（月）まで</u> に、<u>Eメールにて連絡</u> します。</p>
<p>第2次 筆 記 試 験</p>	<p>書類選考の合格者を対象に以下の筆記試験を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職務能力試験（60分） ・職務適応性検査（20分） ・論文試験（60分） <p><u>実施日：2026年5月10日（日）</u> <u>集 合：10時00分（予定）</u></p> <p>会場：青少年交流・活動支援スペース（さくらリビング） （横浜市中区桜木町1-1ぴおシティ6階）</p> <p>*メールでお送りする受験票に写真を必ず貼付してご持参ください。</p>	<p>受験者全員に <u>5月20日（水）まで</u> に、<u>Eメールにて連絡</u> します。</p>
<p>第3次 面 接 試 験</p>	<p>筆記試験の合格者を対象に以下の面接試験を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人面接（対面） <p><u>実施日：2026年6月1日（月）・2日（火）・3日（水）</u> <u>のうち指定する日時</u></p> <p>会場：横浜市青少年育成センター （横浜市中区住吉町4-42-1関内ホール地下1階）</p>	<p>受験者全員に <u>6月5日（金）まで</u> に、<u>Eメールにて連絡</u> します。</p>

*第1次から第3次までの各選考の結果通知日を過ぎても通知が来ない場合は、総務課採用担当（TEL：045-662-3716）までご連絡をお願いします。

*最終合格者には、所定の項目についての健康診断書を提出していただきます。その結果、職に耐えられないと認められたときは採用しない場合があります。

5 給与及び勤務条件等

勤務時間及び休日等	給与月額等	勤務予定地
<p>○実働7時間45分</p> <p>※勤務地により、8時45分～22時00分の間で交替勤務</p> <p>※横浜市野島青少年研修センターの場合は宿泊勤務があります。</p> <p>○休日：4週8休制、年末年始</p> <p>*年間休日122日(2024年度実績)</p> <p>*有給休暇、リフレッシュ休暇ほか</p>	<p>○月額：法人給与規程による職歴加算あり。ただし、職種により加算率が異なります。</p> <p>※2026年度給料表による例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学新卒者の場合→230,900円 ・22歳で大学を卒業し、民間企業に10年間勤務した場合→267,100円 <p>○その他、地域手当、住居手当、扶養手当、通勤手当、夜間待機(宿泊)手当、超過勤務手当等を支給、社会保険完備、賞与あり(2024年度実績：年3.0か月)</p> <p>○福利厚生(横浜市勤労者福祉共済制度加入)</p> <p>*試用期間6か月(労働条件は本採用と同じです)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・財団事務局【総務課、キッズ運営課、事業課】(中区) ・横浜市青少年育成センター(中区) ・横浜市野島青少年研修センター(金沢区) ・青少年交流・活動支援スペース(中区) ・寄り添い型生活支援事業所(西区・神奈川区・中区) ・ほどがや市民活動センター(保土ケ谷区) <p style="text-align: right;">のいずれか</p> <p>*配属は経験や適性、希望等を考慮して決定します</p>

6 応募方法

- ①よこはまユースHP(採用情報)から、指定のエントリーシート(Word形式)をダウンロードし、必要事項を記入してください(https://yokohama-youth.jp/zaidan/c_recruit_top.php)
- ②Eメールにエントリーシートを添付してお送りください。
 - ・Eメール宛先(saiyou@yokohama-youth.jp)
 - ・件名は「正規職員採用申込」としてください。
 - ・上記アドレス宛て以外のエントリーは受け付けません(無効となる場合があります)。
- ③エントリー確認後「受領確認メール」を返信します。エントリー後7日を経過しても受領確認メールが来ない場合は、総務課採用担当(TEL:045-662-3716)までご連絡をお願いします。

*エントリーシート記入にあたっての注意事項

- ・エントリーシートは申込完了後、修正は一切できません。
- ・行数を増やすなど、様式の変更は認めません。また、ファイル名は変えないでください。
- ・学歴…古いものが一番上になるように直近のもの3つを記入してください(在学中のダブルスクールも含みます)。
- ・職歴…古いものが一番上になるよう記入してください。正社員のみでなく、自営業、アルバイト(在学中に行っている者も含みます)なども記入してください。
- ・資格…業務に関連があるものを中心に記入ください(取得見込みを含みます。)

※記入欄に収まらない場合は、主要なものを中心に記入してください。

7 その他

- ・この試験において提出された書類は一切返却いたしません。
- ・提出された個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用いたしません。ただし採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- ・この採用試験の結果については、「公益財団法人よこはまユースの保有する保有個人データの開示等の請求に関する規程に関する第3条により、開示請求することができます。※本人又は代理人確認が必要となります。
- ・合格から採用までの間に採用するにふさわしくない違法行為等があった場合は、合格を取り消します。

<筆記試験会場・面接試験会場>

○筆記試験

青少年交流・活動支援スペース（さくらリビング）

横浜市中区桜木町1-1 ぴおシティ6階 TEL：045-263-8020

交通：JR・市営地下鉄桜木町駅 徒歩1分／みなとみらい線馬車道駅 徒歩7分

○面接試験

横浜市青少年育成センター

横浜市中区住吉町4-42-1 関内ホール地下1階 TEL：045-664-6251

交通：JR・市営地下鉄関内駅 徒歩5分／みなとみらい線馬車道駅 徒歩5分

*会場までの地図は法人HPの管理施設一覧をご確認ください。

(https://yokohama-youth.jp/zaidan/all_institution.php)

<公益財団法人よこはまユース概要>

横浜市「新時代行政アクションプラン」により、(社)横浜ボランティア協会と(財)横浜市青少年科学普及協会を統合し、2005年2月に横浜市青少年育成の総合推進を目的とした新団体(財団法人横浜市青少年育成協会)として設立しました。2011年3月に公益法人として認定を受け、同年4月1日公益財団法人よこはまユースに名称を変更しました。

◆設立：2005年2月 ◆基本財産：303,900千円 ◆代表理事：大向哲夫

◆職員数(2026年3月1日現在)：常勤職員109人、非常勤職員511人

◆設立趣旨：すべての青少年が周囲の人々から見守られ、人のつながりのなかで成長していくことができる社会を醸成するとともに、様々な体験を通じ青少年自らが学び育つ機会を提供することにより、未来を担う青少年の成長に寄与することを目的とする。

◆主な事業：

・横浜市内青少年施設等の管理・運営

(横浜市青少年育成センター、横浜市野島青少年研修センター、青少年交流活動支援スペース、寄り添い型生活支援事業所、ほどがや市民活動センター)

・青少年に関わる人材育成事業(講座・セミナーの企画・実施)

・青少年の体験活動及び社会参加の推進事業

・地域の青少年活動の推進・支援事業

・青少年活動の相談・コーディネート及びCSRの推進・支援、情報提供事業

・青少年に関する調査・研究事業

・放課後キッズクラブの運営(26か所)及び放課後児童育成人材の支援事業

<お問合せ先>

公益財団法人よこはまユース 総務課 採用担当

〒231-0011 横浜市中区太田町2-23 横浜メディア・ビジネスセンター5階

TEL：045-662-3716 FAX：045-662-7645 Eメール：saiyou@yokohama-youth.jp

※電話による問い合わせは、月～金 9時00分～17時30分となります。

※試験内容等に関するお問合せについては、回答できませんのでご了承ください。

※FAX、Eメールによるお問合せへの対応は翌日以降になる場合があります。